

令和6年度
事業計画書

法 人 本 部
千 歳 敬 心 苑
池 袋 敬 心 苑
浦安市障がい者福祉センター
敬 心 ゆ め 保 育 園
江東区障害者福祉センター

社会福祉法人 敬心福祉会

令和6年度事業計画書

目 次

			頁
1	社会福祉法人敬心福社会 経営理念	・・・	1
2	第1部 法人本部	・・・	2
3	第2部 千歳敬心苑	・・・	8
4	第3部 池袋敬心苑	・・・	16
5	第4部 浦安市障がい者福祉センター	・・・	27
6	第5部 敬心ゆめ保育園	・・・	32
7	第6部 江東区障害者福祉センター	・・・	36

社会福祉法人敬心福社会 経営理念

わたくしたちは、少子高齢社会における地域福祉の拠点たる使命を自覚し、次に掲げる理念の基に永続的事業の経営に取り組みます

- 1 いつも敬う心で人権と尊厳を守り、利用者(おとしより・障がい者・児童) に接します
- 2 ひとりひとりの利用者にとって最もふさわしい生活を追求し、利用者と家族が満足するサービスの提供に努めます
- 3 法人・施設の持つ機能を活かし、地域社会への貢献に努めます
- 4 常に健全で活力ある経営と民間社会福祉事業としての先駆性・独自性に努めます
- 5 常に職員の資質の向上と待遇の改善を図り、いつも明るくさわやかに働く施設を目指します



第1部 法人本部

目次

		頁
1	法人の事業 ……	2
2	役員名簿、評議員名簿 ……	3
3	法人組織図 ……	4
4	法人の沿革 ……	5
5	令和6年度 理事会・評議員会等の開催 ……	6
6	令和6年度 経営会後の開催 ……	7

1 法人の事業

社会福祉法人敬心福祉会は、学校法人敬心学園が母体となり、それまでの福祉教育の経験と成果を生かし平成8年2月15日に設立されました。

この法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、次の社会福祉事業を行う。

(1) 第一種社会福祉事業

- ・特別養護老人ホームの経営
- ・障害者支援施設の経営

(2) 第二種社会福祉事業

- ・老人デイサービスセンターの経営
- ・老人短期入所事業の経営
- ・老人居宅介護等事業の経営
- ・障害福祉サービス事業の経営
- ・地域活動支援センターの経営
- ・特定相談支援事業の経営
- ・保育所の経営
- ・病児保育事業の経営
- ・一般相談支援事業の経営

(3) 公益を目的とする事業

- ・居宅介護支援事業
- ・地域包括支援センター事業
- ・障害者施設入浴サービス事業

(4) その他事業

- ・世田谷区高齢者住宅生活協力員業務の受託

2 役員名簿

定数 理事6～7名、監事3名(令和6年3月31日現在)

	役職名	氏名	就任月日(任期)	主な経歴
1	理事長	小林 光俊	令和5年6月23日 ～令和7年6月	学校法人敬心学園 理事長
2	理事	柳澤 均	令和5年6月23日 ～令和7年6月	常務理事
3	理事	佐藤 宏美	令和5年6月23日 ～令和7年6月	敬心ゆめ保育園 園長
4	理事	原田 佳明	令和5年6月23日 ～令和7年6月	しんわ税理士法人代表社員・税理士
5	理事	林 正志	令和5年6月23日 ～令和7年6月	(学)敬心学園 本部長
6	理事	肥田 淳	令和5年6月23日 ～令和7年6月	江東区障害者福祉センター センター長
7	監事	齊藤 幸司	令和5年6月23日 ～令和7年6月	齊藤会計事務所所長・税理士
8	監事	岩崎 雄大	令和5年6月23日 ～令和7年6月	多久島岩崎法律事務所・弁護士

任期の終期は、令和7年度の定時評議員会の終結時(令和7年6月)

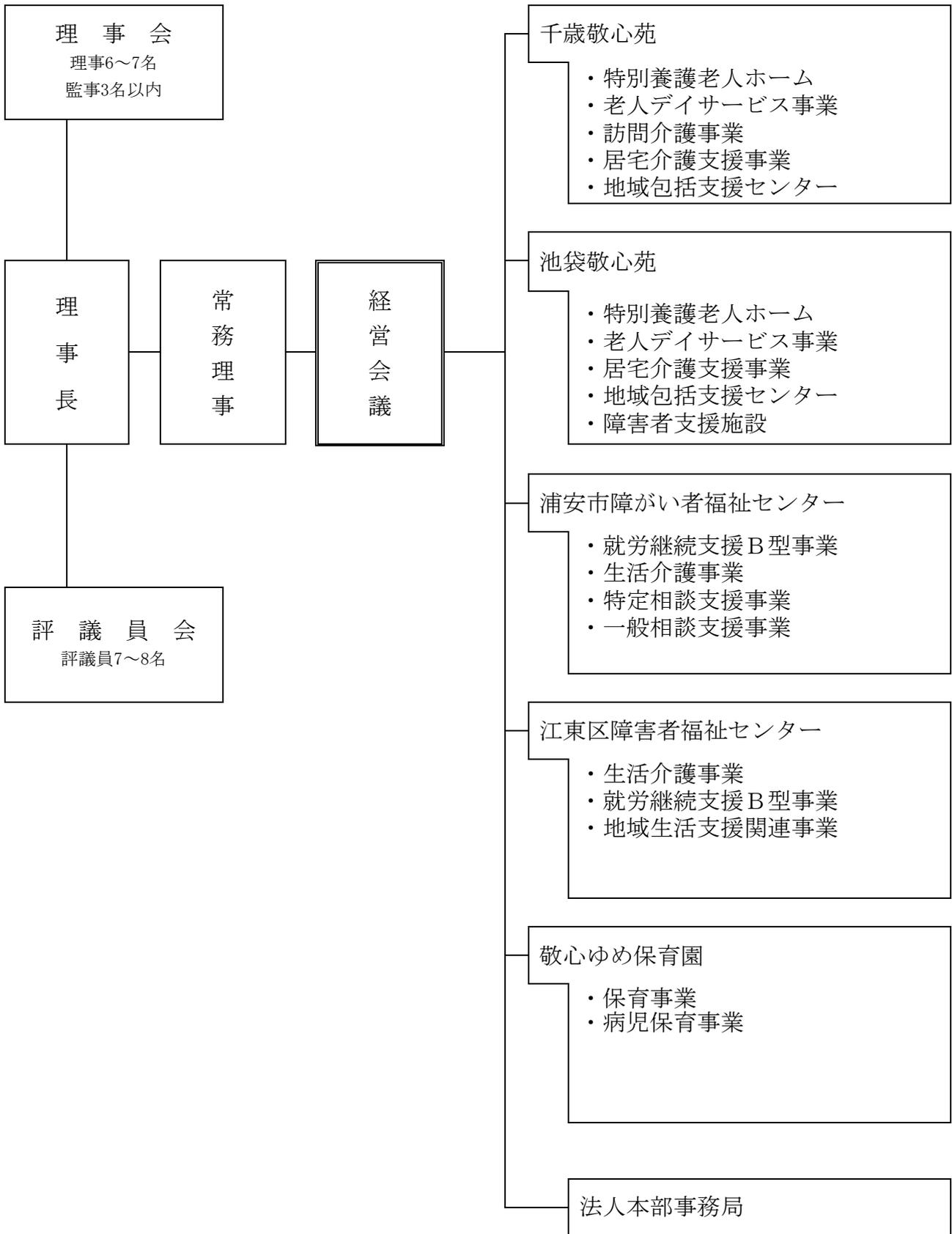
2-2 評議員名簿

定数7～8名(令和6年3月31日現在)

	氏名	就任月日(任期)	主な経歴
1	内野 滋雄	令和3年6月10日 ～令和7年6月	前(福)三徳会 理事長・医師
2	鈴木 武夫	令和3年6月10日 ～令和7年6月	元 東京都参事
3	宍戸 安夫	令和3年6月10日 ～令和7年6月	世田谷区給田町会 会長
4	蟻塚 昌克	令和3年6月10日 ～令和7年6月	前立正大学社会福祉学部 教授
5	鈴木 恵子	令和3年6月10日 ～令和7年6月	民生委員・児童委員・保護司
6	児玉 裕司	令和3年6月10日 ～令和7年6月	日本陶芸倶楽部 理事長
7	魚津 亮太	令和3年6月10日 ～令和7年6月	(福)恩賜財団東京都同胞援護会 総務部長

任期の終期は、令和7年度の定時評議員会の終結時(令和7年6月)

3 社会福祉法人 敬心福社会 組織図



4 法人の沿革

平成	8	年	2	月	15	日	社会福祉法人 敬心福祉会 設立
平成	9	年	4	月	14	日	特別養護老人ホーム「千歳敬心苑」設置認可・開所
			6	月	1	日	老人短期入所事業「千歳敬心苑」開始
			7	月	1	日	老人デイサービスセンター「デイ・ホーム千歳」開所
平成	11	年	4	月	4	日	「給田在宅介護支援センター」開所
平成	12	年	10	月	1	日	「給田介護保険サービス」事業開始
平成	14	年	5	月	1	日	「給田ヘルパーステーション」開所
平成	15	年	11	月	1	日	「浦安市障がい者福祉センター」の運営受託
平成	17	年	4	月	1	日	特別養護老人ホーム「池袋敬心苑」設置認可・開所
							老人短期入所事業「池袋敬心苑」開始
							老人デイサービスセンター「デイホーム南池袋」開所
							「ふくろうの杜在宅介護支援センター」開所
							「ふくろうの杜介護保険健サービス」事業開始
							身体障害者療護施設「雑司谷」開設
							身体障害者短期入所事業「雑司谷」開始
			10	月	1	日	「雑司谷デイサービスセンター」開所
平成	18	年	4	月	1	日	「烏山あんしんすこやかセンター」開所
							「ふくろうの杜地域包括支援センター」開所
							「スワンカフェ&ベーカリー新浦安店」開設
平成	20	年	7	月	1	日	「浦安市身体障がい者デイサービスセンター」受託
平成	21	年	4	月	1	日	豊島区障害者施設入浴サービス事業運営受託
平成	22	年	1	月	1	日	ふくろうの杜地域包括支援センターを
							「ふくろうの杜高齢者総合相談センター」に名称変更
平成	23	年	4	月	1	日	浦安市知的障がい者通所授産施設、浦安市知的障がい者通所更生施設及び浦安市福祉作業所を、就労移行支援、就労継続支援B型及び生活介護の各事業へ移行
平成	24	年	4	月	1	日	身体障害者療護施設「雑司谷」を、障害者支援施設（施設入所支援、生活介護）へ移行
平成	25	年	3	月	31	日	「スワンカフェ&ベーカリー新浦安店」閉店
							「浦安市身体障がい者デイサービスセンター」指定管理期間満了
平成	26	年	4	月	1	日	敬心ゆめ保育園 開園
平成	29	年	4	月	1	日	敬心ゆめ保育園 病児保育事業 開始
平成	31	年	3	月	31	日	豊島区障害者施設入浴サービス事業 期間満了
令和	3	年	4	月	1	日	浦安市障がい者福祉センターの指定管理更新に伴い、「一般相談支援事業」開始
令和	4	年	11	月	17	日	「江東区障害者福祉センター」の受託、引継ぎの開始
令和	5	年	4	月	1	日	「江東区障害者福祉センター」運営開始

5 令和6年度 理事会・評議員会の開催

年 月 日	内 容
令和6年5月22日(水)	第1回 理事会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度事業報告について ・ 令和5年度決算について ・ 定時評議員会の開催について ・ 監事監査報告会の実施報告について
令和6年6月19日(水)	定時評議員会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和5年度事業報告について ・ 令和5年度決算について ・ 社会福祉充実残額について
令和6年6月19日(水)	第2回 理事会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 業務執行の決定について
令和6年10月 日()	第3回 理事会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度上半期事業運営について ・ 令和6年度補正予算について ・ 業務執行の決定・報告について ・ 各種規定・規則の改定について
令和7年3月21日(金)	第4回 理事会 <ul style="list-style-type: none"> ・ 令和6年度補正予算について ・ 令和7年度事業計画について ・ 令和7年度予算について ・ 役員改選について ・ 重要人事について ・ 各種規定・規則の改廃について

※開催の年月・議案内容等に関しては変更することがある。

6 令和6年度 経営会議の開催

日付	曜日	名称	開始時刻	場所	備考
令和6年4月24日	(水)	第1回経営会議	15時30分	学園本部	
令和6年5月15日	(水)	第2回経営会議	15時30分	学園本部	
令和6年6月19日	(水)	第3回経営会議	13時00分	H グランドヒル市ヶ谷	
令和6年7月17日	(水)	第4回経営会議	15時30分	学園本部	
令和6年8月21日	(水)	第5回経営会議	15時30分	学園本部	
令和6年9月18日	(水)	第6回経営会議	15時30分	学園本部	
令和6年10月16日	(水)	第7回経営会議	13時30分	H グランドヒル市ヶ谷	
令和6年11月20日	(水)	第8回経営会議	15時30分	学園本部	
令和6年12月18日	(水)	第9回経営会議	15時30分	学園本部	
令和7年1月22日	(水)	第10回経営会議	15時30分	学園本部	
令和7年2月19日	(水)	第11回経営会議	15時30分	学園本部	
令和7年3月21日	(水)	第12回経営会議	13時30分	H グランドヒル市ヶ谷	

経営会議の参加メンバー(令和6年2月1日現在)

理事長 小林 光俊

常務理事 柳澤 均

理事 原田 佳明

敬心ゆめ保育園

園長 佐藤 宏美

江東区障害者福祉センター

センター長 肥田 淳

千歳敬心苑

施設長 山口 晃弘

池袋敬心苑

施設長 齋藤 隆弘

浦安市障がい者福祉センター

センター長 大島 佐登子

(学)敬心学園本部長

理事 林 正志

法人本部事務局

事務局長 中村 純

第2部
千歳敬心苑
(東京都世田谷区給田)

目次

	頁
1 はじめに ……	8
2 職員配置 ……	9
3 特別養護老人ホーム千歳敬心苑 ……	10
4 デイ・ホーム千歳 ……	12
5 給田ヘルパーステーション ……	13
6 給田介護保険サービス ……	14
7 烏山あんしんすこやかセンター ……	15

1 はじめに

令和5年度は、コロナが5類になったことで、社会的には運営の転換を求められた一年でしたが、実際の現場は、コロナをはじめ、冬季だけではなくなくなったインフルエンザの流行など、まだまだ感染症の恐怖と対策に追われた一年だったように思います。

そのような中でも、ご家族との面会を再開したり、秋にはご家族を多数お招きして、施設内で大掛かりなお祭りを開催したりと、コロナ禍の3～4年間を取り返すかのように、運営は着実に前進しています。

令和6年度は、介護報酬改定の年です。今回の改定は、+1.59%（その他で、+2.04%相当）ですが、処遇改善分が(0.98%)で大半は人件費分です。残りの0.61%をどう分配するかを考える厳しい改定となりました。終わりの見えない物価高騰に、これまでは、ご利用者負担にならないよう努めてまいりましたが、今後も安定した運営をしていくためには、必要となっております。しかし、これも最低限に抑えられるよう、ファンドレイジングに努め、引き続き、補助金等の活用、ご寄付などにご協力いただけるよう、積極的な発信をしていきます。

開設27年を迎える千歳敬心苑は、今年度以下のテーマに取り組んでまいります。

① 自立したアメーバ経営と組織力の強化

昨年度、特養においては、若手リーダーを登用し、リーダーシップが発揮できるよう運営してきましたが、今年度はさらにグループごとの運営を強化するとともに、各階層別のスキルアップを図ります。多職種がご利用者のために活発かつ内容の濃い議論ができるよう、他職種の理解を深める研修システム及びキャリアパスとの連動システムを確立します。

② 在宅サービスの強化

訪問介護事業においては、全国的に人材確保が課題になっています。在宅サービス課としての人材確保に努め、SNSの発信や学生、ボランティアなどを積極的に受け入れ、デイサービスと訪問介護の2つのサービスをどちらも受け持つことができる在宅介護のスペシャリスト養成を行ないます。これについても、研修システムを確立し、キャリアパスとの連動を図ります。

③ 地域包括支援センターの機能をさらに充実

今年度、事業者選定のプロポーザルを迎える烏山あんしんすこやかセンターについては、さらなる機能強化を図るためにも、職員のスキルアップとともに、業務のスリム化が必須となっています。烏山をより良い福祉の充実した地域にしていくためにも、職員が業務過多によって疲弊してしまうことなく、職員が生き活きと働ける職場環境の充実を図ります。

以上のテーマを実現するよう努め、職員が安心して働ける環境、イキイキと働ける環境、未来に希望をもてる環境の整備をしてまいります。

令和6年4月
千歳敬心苑 施設長 山口 晃 弘

2 職員配置

(令和6年4月1日現在)

職制区分		特養	通所	訪問	居宅介護	地域包括		合計
常 勤 職 員	施設長	1						1
	事務職	1	1					2
	介護支援専門員	1			4	9		14
	生活相談員	2	2					4
	看護職員	3	1			1		5
	介護職員	33	8	4				45
	機能訓練指導員	1						1
	管理栄養士	1						1
	計	43	12	4	4	10		73
非 常 勤 職 員	医師	3						3
	介護支援専門員				1	2		3
	看護職員	5	2					7
	介護職員	4	2	1				7
	機能訓練指導員		1					1
	運転手	1	4					5
	宿直	5						5
	登録ヘルパー			17				17
	介護補助員	3	1					4
	計	21	10	18	1	2		52

3 特別養護老人ホーム 千歳敬心苑

(指定介護老人福祉施設 定員:80名 併設型短期入所生活介護 定員:12名)

(1) 特別養護老人ホーム(稼働率目標:97.5%)

重点目標①

当たり前が当たり前に見える生活を支援します

具体的展開

- (1) 外出、外泊の機会を作ります
感染症の状況に留意しながら、ご利用者とご家族の希望に添った外出や外泊の支援をします。実施の際には感染症の流行等、世情を鑑みて職種間で相談の上、実施します。
- (2) 入居から退居まで楽しく安心して生活できる環境を整えます
入居面談時に生活歴を伺い、職種間で共有する場を作ることで、安心して入居ができるように努めます。入居後は、ご利用者およびご家族をサービス担当者会議にお誘いします。

重点目標②

グループの特色を活かした運営をします

具体的展開

- (1) グループ会議、またはそれに代わるグループ職員の意見交換の場を作ります
グループ目標と年間計画を立案の上、グループ会議の機会を作ります。司会や進行の方法、時間や回数等はグループで決定し、定期開催することを目指します。
- (2) 人を育てるグループを作ります
グループリーダーを中心に新入職員の教育計画を立てます。指導職員の選任、教育期間の設定、フォローアップの手段、教育計画の修正等を行い、グループ内で人材育成ができる環境を目指します。

重点目標③

ご利用者、職員ともに烏山・給田地区の一員として活躍します

具体的展開

- (1) 地域公益事業を再開します
ご利用者参加型の地域公益事業を実施します。地域ふれあいホールでの喫茶事業等を再開します。活動団体を募り、その活動をご利用者や職員が役割を持って支援できるように調整し、地域の方々との交流を深める機会とします。
- (2) 実践報告会(仮称)を実施します
年度末にグループ毎の活動成果を発表する場として、実践報告会(仮称)を実施します。グループ目標の達成課題の一つとして実践報告会に向けた取り組み内容を明示し、年間を通して着実に形にできるように取り組みます。年度末にご家族に向けて成果を発表します。

(2) 併設型短期入所生活介護（稼働率目標:100%）

重点目標①

稼働率を安定させるために新規集客を図ります。安心して滞在して頂けるよう努め、再利用に繋がります。

具体的展開

- (1) 在宅生活の維持に繋がるよう、生活環境を事前に把握し、利用者にとっての当たり前の生活に緊張や戸惑いがないよう支援します。
- (2) 集団生活での楽しみを提案しながら「しっかりと食事を摂る」「無理なく身体を動かす」「安眠に繋げる」等を重視し、笑顔で過ごして頂けるよう支援します。
- (3) 退所時には、ご家族に滞在中の様子がわかるよう退所の手紙を発行し、「また千歳敬心苑に行きたい」と選ばれるよう努めます。再利用の手続きを簡略化しながらも、在宅での様子を確認し、ご家族が要望を遠慮なく伝えられるよう書面での対応を継続していきます。
- (4) 特養の入院空床を積極的に利用します。

重点目標②

満足度向上に努め、安全で快適な環境で過ごして頂けるよう心掛けていきます。

具体的展開

- (1) ショートステイを利用する事が利用者の機能低下に繋がると思われがちです。そのイメージを払拭するサービス提供を目指し、生活リハビリに力を入れ ADL の維持と QOL の向上が目指せるショートステイにします。
- (2) 初回利用の慣れない環境であっても、季節感を話題にしながらコミュニケーションを図り、集団生活の中でも自身のペースで過ごせるよう支援します。
- (3) 入浴や排泄等、個々の状態に合わせて定期的に介入しながら清潔に保ち、身体の保温に努めながら快適に過ごせるよう支援します。
- (4) 怪我や事故がないよう配慮し、その危険が高い状態の方には、ご家族・担当ケアマネジャーと情報を共有します。

重点目標③

ご利用者・ご家族・居宅介護支援事業所との良好な関係を築き、安定したサービス提供のために信頼関係を築きます。

具体的展開

- (1) 利用を検討している家族からの問い合わせや見学に対しては、施設での生活が想像できるように丁寧な説明をし、サービスの利用に繋がります。
- (2) 緊急利用の打診にも柔軟に対応し、安心して滞在できる環境を整えます。
- (3) 居宅介護支援事業所に出向き、対面で施設内の情報提供をすると共にニーズを知り、利用の案内に繋がるよう努めます。

4 デイ・ホーム千歳

(指定通所介護 定員:42名 認知症対応型通所介護 定員:12名)

重点目標①

年間を通して安定した事業運営を目指します。

稼働目標 月平均稼働率 69.4%(平均利用者数 37.5人)

・指定通所介護 73.8%(平均利用者数 31人)

・認知症対応型 54.1%(平均利用者数 6.5人)

具体的展開

- (1) アンケートなどを参考にし、全体の行事を計画したり、日常の活動でもご利用者と関わる時間を大切にし、満足度を高めます。
- (2) 個別性の高いプログラムにも取り組みご利用者のニーズに応えられるサービスを提供します。

重点目標②

新規利用者の獲得

契約者数目標 年間契約者数 50人(月平均契約者数 5人)を目指します。

具体的展開

- (1) 居宅介護支援事業所や地域へ向けて広報活動を強化します。
 - ・見学、体験利用などを積極的に受け入れます。
 - ・ご利用者に向けての月刊新聞やパンフレット、居宅介護支援事業所に向けての年4回の季刊誌の発行を行い、デイサービスの活動を理解していただけるよう努めます。
 - ・SNS(Instagram、ブログ等)を活用し、日々の活動を定期的に発信します。
- (2) ご利用者の様々なニーズに対応できるような短時間利用などの間口を広げ、受け入れていく体制を作ります。
- (3) 皆勤賞や振替利用などご利用者が休まずに且つ楽しんで通える環境を作ります。
 - ・賞状やプレゼント等を用意し、目標や意欲を高められるよう工夫します。

重点目標③

アメーバ経営を意識して行い、自立心の高い職員を育成し、在宅サービス課としての人材の層を厚くします。

具体的展開

- (1) 職員を7つの班に分け小さな組織に細分化し、毎月ミーティングを実施し一人ひとりの役割や責任を明確にします。その中でそれぞれの職員の個別性にアプローチをし、振り返りを徹底していきます。
- (2) 給田ヘルパーステーションの稼働に加わり、個々の経験値を上げ介護職としての幅を広げ情報の共有を目指します。

5 給田ヘルパーステーション(訪問介護事業所)

重点目標①

1ヶ月あたりの収入目標を4,000,000円とし、売上高の安定を図ります。

具体的展開

- (1) 緊急性のあるサービスや臨時サービスにも柔軟に対応し、収入の安定を図ります。

重点目標②

年間契約者数35人(月平均3人)を目指し、解約と新規契約のバランスを図ります。

具体的展開

- (1) 地域の居宅介護支援事業所に対し、空き状況のお知らせ等の情報を提供し、新規獲得を目指します。
- (2) サービス実施状況や、モニタリングの結果を担当ケアマネジャーに報告し、共有する事で、安心してサービスを依頼して頂ける事業所を目指します。

重点目標③

質の高いサービス提供を行います。

具体的展開

- (1) 職員・登録ヘルパーの誰が訪問しても、同等の質の高いサービスが提供出来る様、個人に合わせた研修を実施し、スキルアップを図ります。
- (2) 職員・登録ヘルパー間の認識を統一するため、マニュアルや記録の整備を行い、ケア会議を実施し情報共有を行っていきます。

6 給田介護保険サービス(居宅介護支援事業所)

重点目標①

介護支援専門員一人当たり、稼働 35 件、特定事業所加算Ⅱ取得継続します。

具体的展開

- (1) 人員体制や報酬改定に伴い、改めて丁寧、且つ迅速な対応を心掛け、ご利用者やご家族の心に寄り添ったケアプラン作成と支援を行います。
- (2) 事業所内のミーティングにおいて事例の共有のみでなく、検討課題を基に今後の支援方針など具体的な対応について話し合います。

重点目標②

研修への積極的な参加による支援力のアップや事業所内の連携を強化します。

具体的展開

- (1) 個々の研修の目的に沿って研修への参加を積極的に行い、事後所内での情報共有を行います。その事により、知識や情報の収集に努め支援力のスキルアップや事業内の連携を深めます。

重点目標③

地域に求められる事業所を目指します。

具体的展開

- (1) 地域において顔の見える関係作りに重きを置き、ご利用者やご家族、サービス事業所、公的機関ともより良好な関係性の構築に努めます。
- (2) 長年地域で事業を行っており、且つ複合施設としての強みを活かし、法人一体となった幅広い協力体制を構築し、地域の方々へ還元できる事業所を目指します。

7 烏山あんしんすこやかセンター(地域包括支援センター)

重点目標①

総合相談の対応力向上

具体的展開

- (1) 状況により複数人での積極的な実態把握訪問を行うことにより、効率よく多面的な情報収集と的確な情報整理に努める。
- (2) 定期・随時ミーティングでのケース検討と振り返りにより多職種の視点での課題の把握と分析を行い、支援方針を決定して共有する。
- (3) 外部勉強会や研修等に参加した職員による伝達研修や報告により、個々の対応力の向上に努める。

重点目標②

地域のネットワーク強化

具体的展開

- (1) 高齢者を含む住民、民生委員、サロンやミニデイの代表、町会・自治会等に対し、交流会や座談会を通じてセンターの機能や活動について周知する。
- (2) 高齢者の異変に早期に気付く目を増やすため、地区内の企業、商店、警察、消防、医療・保健・福祉等の関係機関に対し、気付きのポイントの啓発や、情報提供へのフィードバックを行う。
- (3) 地域における高齢者の居場所に関する情報を収集、整理し、マップ・リスト化し、外部提供を行うとともに、活動の維持・継続等の支援を行う。

重点目標③

受託事業の理解を深める

具体的展開

- (1) ミーティングや会議等の場を用いて各事業の理解を促進し、活用することができるようになる。職員間での協力体制を整える。
- (2) 世田谷区の見守り施策・見守り体制と、あんしん見守り事業対象者の状態像について学び、適宜チェックシートなどを活用して的確なリスクアセスメントを行うよう努める。

第3部
池袋敬心苑
(東京都豊島区南池袋)

目次

		頁
1	はじめに	16
2	職員配置	17
3	特別養護老人ホーム池袋敬心苑	18
4	デイホーム南池袋	20
5	ふくろうの杜介護保険サービス	21
6	ふくろうの杜高齢者総合相談センター	22
7	障害者支援施設 雑司谷	23
8	池袋敬心苑 機能訓練室	25
9	池袋敬心苑 医務室	26

1 はじめに

池袋敬心苑は開設 19 年目となる令和 6 年度を迎えました。

「新型コロナウイルス感染症」に翻弄され続け、池袋敬心苑が本来有しているチカラを存分に発揮することが難しいここ数年でありましたが、そのような状況下であっても職員一人ひとりが逞しく前進し続けてまいりました。

令和 3 年度から令和 5 年度の 3 年間を振り返ってみても、「新型コロナウイルス感染症」の影響はありましたが、それを言い訳に「停滞」する年度は一年もありませんでした。逆に「拡充」「拡張」を目指し前進し続け、目に見える形となった成果物も多く残すことができました。

それは施設運営のみに留まらず、「停滞」することなく取り組み続けた地域公益事業についても同様であり、「入浴に困難さを抱える地域住民が増加している」という地域課題の解消に 3 年間取り組み続けた結果、豊島区では新規拡充事業として令和 6 年度より「としま入浴通所サービス事業」が新設されることとなり、池袋敬心苑はその事業を受託すべくプロポーザルに参加しております。（本書編集日現在）

他にも産学連携も含めた様々な取り組みも大きく進捗しており、その成果として豊島区および地域住民との信頼関係にも厚みが増し、「地域福祉のフラッグシップ」を担うという目標にも大きく近づいてきていると自負しております。

施設運営においても様々な機能が確立し、適切に運用されたことで職員一人ひとりのクオリティも一層高まりをみせ「一歩先の介護へ」をスローガンに、常にクリエイティブな取り組みを推進してまいりました。ご利用者およびご家族からも大変好評をいただいております、ますますモチベーション高く取り組みを継続しております。

また、豊島区内の特別養護老人ホーム入所待機者数についても、豊島区社会福祉事業団が運営する施設を除き最も待機者数の多い施設となりました。これを地域から認められつつある「証」として捉え、それに恥じない施設運営を進めてまいります。

「新型コロナウイルス感染症」を含む感染症の脅威が消失したわけではありませんが、もはやそれらに慄くマインドこそが消失し跳ね返すマインドが培われた今、これからの飛躍、跳躍を阻害する要素は見当たりません。

令和 6 年度も様々な課題に直面することもあろうかと思いますが、臆することなく明るく元気よく取り組み続けることを率先垂範してまいります。

令和 6 年 4 月
池袋敬心苑 施設長 齋藤 隆弘

2 職員配置

(令和6年4月1日現在)

職制区分		特養	通所	身障入所	身障通所	居宅介護	地域包括	合計
常 勤 職 員	施設長						1	1
	副施設長	1						1
	事務職	1					1	2
	介護支援専門員	1				5	3	9
	生活相談員 相談支援員	2	2	1			2	7
	看護職員	4	1	1	1		1	8
	介護職員 生活支援員	30	5	7	1			43
	見守り支援員						2	2
	機能訓練指導員	1	1					2
	管理栄養士	1		1				2
	計	41	9	10	2	5	10	77
非 常 勤 職 員	医師	4		1				5
	看護職員	2						2
	介護職員 生活支援員	6	3	1				10
	運転手兼介護職員		8	1	1			10
	機能訓練指導員	1	1	1				3
	管理栄養士	1						1
	洗濯係等	10						10
	音楽療法士 音楽療法士補助	4						4
	障害者雇用			2				2
計	28	12	6	1	0	0	47	

3 特別養護老人ホーム 池袋敬心苑

(指定介護老人福祉施設 定員:82名 併設型短期入所生活介護 定員:10名)

(1) 特別養護老人ホーム

重点目標①

ご利用者と職員が共に笑顔で過ごせる環境を目指し、日常支援の幅を広げ、生活の「快」や「潤い」、「明日が楽しみ！」と感じていただけるサービスを創造します。

具体的展開

- (1) 居室担当職員の「役割」と「業務」を明確にし、ご利用者のニーズの抽出、実現に向けた取り組み、個別ケアを強化できる仕組みを創ります。
- (2) オリナスメイツの活動を拡大、職員の「得意」や「やりたいこと」を新たなサービスの創出に繋がります。
- (3) BAR「NO NAME」やカフェ「とまり木」等の運用方法を整備し、ご家族と過ごす時間が豊かなものとなる環境構築に取り組みます。

重点目標②

「認知機能低下防止」「身体機能の維持・向上」「健康的な日常」を目的とした活動的で活発な生活スタイルを構築します。

具体的展開

- (1) 食事口腔ケア委員会を中心に訪問歯科との連携を強化し、独自の口腔ケアプログラムを創造し、ご利用者の健やかな生活基盤を構築します。
- (2) 個別リハビリだけでなく、普段の生活の中で立つ・歩く・車椅子を自走するといった日常生活リハビリに生活機能改善委員会を中心に取り組みます。
- (3) 楽しみながら身体を動かし日中の活動量を増やせるレクリエーション活動を創造します。

重点目標③

「池袋敬心苑で最期を迎えたい」「池袋敬心苑で良かった」と思える看取りケアの創造を目指します。

具体的展開

- (1) 看取りケア＝終末期ケアではなく、毎日の生活の中でご利用者やご家族が思わず笑顔になってしまうような「ハッピー」を感じていただけるサービスの創出に取り組みます。
- (2) 看取りケアを考える会や各委員会を通じて実践してきたご利用者に基軸を置いたサービス(ハッピーデイや外出支援等)の提供機会を拡大します
- (3) 「ヒューマンラブに溢れた看取りケア」の実現に繋がる研修や勉強会等を実施します。

(2) 併設型短期入所生活介護

重点目標①

「利用して良かった！」「また池袋敬心苑に行きたい！」という思いが生まれるサービスの提供を目指します。

具体的展開

- (1) S勤務者(ショート担当)によるショートステイご利用者に特化したおもてなしサービスをブラッシュアップしていきます。
- (2) ショートステイご利用者やご家族の多様なニーズ(医療ケアへの対応や送迎対応の柔軟性等)に応えられる体制構築に取り組みます。
- (3) ショート担当委員会を中心に既存のサービスの提供だけでなく「プレステージ・ケア」に繋がるサービスの創造に取り組みます。

重点目標②

ご自宅での生活の延長線上にあるサービスとして、PDCA サイクルで適切なサービスを継続的に提供できる仕組みの強化を目指します。

具体的展開

- (1) 利用記録の精度向上、ご利用後のモニタリングを強化し、ニーズ実現に向けた次回のサービス提供に繋がります。
- (2) 安心安全にご利用していただけるようケアマネジャーを介した在宅での様子の把握やご家族の想いを含め情報共有(グループウェアの活用)を強化します。

重点目標③

ショートステイサービスを必要とされる多くの方に対応できる体制を強化し、地域の方に選んでいただける施設を目指します。

具体的展開

- (1) 医療的支援が必要な方やお看取り対応の希望、緊急性が高いご利用者への対応など関係機関やかかりつけ医との連携強化に取り組みます。
- (2) 複合型施設の利点を活かし、ご利用者、ご家族、地域ニーズを職種間及びセクション間で共有できる仕組みの強化に取り組みます。
- (3) 多様なニーズに応えられるよう、ショート担当委員会を中心に多職種での新たなサービスの創出に取り組みます。

4 デイホーム南池袋

(指定通所介護 定員:35名 認知症対応型通所介護 定員:12名)

重点目標①

ご自宅での生活をこれからも継続出来ることを意識した機能訓練と、ご利用者が楽しく安心して過ごせることを大切にサービス提供をしていきます。

具体的展開

- (1) 自宅生活に必要な動作や作業等にフォーカスを当て、生活リハビリを意識した機能訓練プログラムを検討していきます。
- (2) レクリエーションプログラムの見直しをしていきます。
- (3) 中庭や施設内の環境整備を行います。

重点目標②

ご利用者・職員の「やりたい！」を実現出来る事業所にしていく為に、職員の意欲や、ご利用者の満足度を向上出来るようにしていきます。

具体的展開

- (1) 新たな行事等の企画立案をしていきます。
- (2) 職員研修を通じて、意識やホスピタリティの充実を図っていきます。
- (3) 各種業務マニュアルの見直しをしていきます。

重点目標③

「デイホーム南池袋」を地域の方々にもっと知ってもらえるよう、開かれた施設作りを目指します。

具体的展開

- (1) 近隣の居宅介護支援事業所等に広報活動を行っていきます。
- (2) ご利用を検討している方の見学を積極的に受け入れしていきます。
- (3) 地域住民や学生等の活動ボランティアの受け入れを積極的に行っていきます。

5 ふくろうの杜介護保険サービス(居宅介護支援事業所)

重点目標①

ご利用者が望む生活を実現する為、介護保険制度の趣旨に従いケアマネジメント力とチームケア力の向上を目指します。

具体的展開

- (1) 介護保険改正の内容を把握し、適切に対応するだけでなく、居宅介護支援事業所のサービス状況の把握にも努め、安定した運用と事業所間との連携に努めます。
- (2) 研修計画を作成し、計画的に研修や勉強会等を行い、豊島区や他機関の研修、勉強会に積極的に参加、参画し、持ち帰った内容も含めて事業所内の業務の標準化を図ることで個々人のケアマネジメント力の向上だけでなく事業所としての質の向上を目指します。
- (3) タブレット・ソフト導入、ケアプランデータ連携システム等の ICT 等を活用した事務作業の改善、情報の共有などを通して事業所としてのチームケアを図ります。

重点目標②

ご利用者を中心に置きながらも他の事業所にも信頼される事業所を目指します。

具体的展開

- (1) 包括併設の事業所として、連携を強化し地域ケア会議等へ参加し、積極的に困難事例の受け入れを行える対応力のある事業所となります。
- (2) ふくろうの杜圏域の他事業所との勉強会の開催や、包括との活動等を通して、地域の居宅介護支援事業所の抱える問題の改善に取組み、情報共有を行い、地域課題を抽出、地域の居宅支援事業所の支援も図ります。
- (3) 災害時や感染症対策への対策や、業務継続への取組、虐待防止等の、研修、シミュレーション等を行います。

重点目標③

地域の社会資源としての役割を強化し、地域との連携協働を目指します。

具体的展開

- (1) 他部署との連携を強化し、サービスの質の向上に取り組みます。
- (2) 複合施設として地域の人と人の繋がりや、地域とのつながりをマッチングしていけるよう、プロジェクトに積極的に参画します。
- (3) 苑としての一体感を持ち、協働することで社会資源として地域に知られ、中心となる事業所として機能することを目指します。

6 ふくろうの杜高齢者総合相談センター(地域包括支援センター)

重点目標①

積極的なアウトリーチによる相談対応などを行い、地域での包括ならびに法人の認知度信頼度の向上をめざします

具体的展開

- (1) 区民ひろばや町会、高齢者クラブ、高田介護予防センター、地域のイベントなどで出張相談を行います。
- (2) 令和6年度実施する実態調査で抽出された対象者へ民生児童委員や関係機関と協力してアプローチを行います。
- (3) 地域住民のニーズに合わせ、としま入浴通所サービスなどの池袋敬心苑新規委託事業と連携をはかっていきます。

重点目標②

地域共生社会の実現のために地域住民、地域の関係機関とのさらなる連携を目指します。

具体的展開

- (1) 第2層生活支援コーディネーター、CSW、介護予防センター等との協働をすすめます。
- (2) つながるサロンなどの地域活動への訪問を行い、地域のニーズを把握していきます。
- (3) 個別避難計画の作成支援などを通じて、町会や関係機関と協働し、災害に対する意識を強めていきます。また介護事業所や関係機関と災害時や感染症流行時の事業継続計画の作成や防災訓練を行っていきます。

重点目標③

内・外の研修に積極的に参加し、また課内で適切に共有することで相談業務や包括支援センター業務の質の確保を目指します。

具体的展開

- (1) 国、都、区、関係団体の主催する研修に各自の目標設定に沿って適切に参加します。
- (2) 研修内容は毎週実施している包括ミーティングで共有します。

7 障害者支援施設 雑司谷

(施設入所支援施設・生活介護 定員 10 名 併設障害福祉サービス事業 定員:1 名)
(地域活動支援センター 定員:10 名)

(1) 施設入所支援施設・生活介護・併設障害福祉サービス事業

重点目標①

給付事業それぞれの強みを再度確立します。

具体的展開

- (1) 日中活動サービス「生活介護」では、四季を感じながらの外出支援が計画的に行えるようスケジュール化、ドライブや外食も含めてご自身で外出の計画を立てられるようにします。また日帰り外出、障害者向けの地域行事参加(運動会や鑑賞会)、他事業所の利用者との交流等を企画します。
- (2) 居住支援サービス「施設入所支援」では、本格化しつつあるご利用者の重度化高齢化に合わせ、リフト・車いす・ベッド・枕やクッション等の生活環境の見直しと介護技術研修に加え、高齢者セクションの職員や地域他事業所の職員にケース会議に入ってもらおう等を試みます。
- (3) 「短期入所」においては、ご利用者の自宅訪問を継続、事前に質問を集める仕組みづくり、オンライン訪問や写真での共有もできるようにする等を通じて、安心して利用できる環境づくりを推進、また関連事業所(計画相談、通所事業所など)と積極的に情報共有を行います。

重点目標②

多職種連携の中で視野を広げ、若手職員の定着と支援力の向上を目指します。

具体的展開

- (1) 令和 5 年度に発足した事例検討会をさらに発展させていくために事例検討会運営会議を設置、職種を問わず困っている職員からの提案を受け付けます。またケース担当を 2 チームに整理、「こうしたらいい」と思った案を相談・実施しやすいチーム作りをします。
- (2) 豊島区という街を知り愛着を持てるように概ね入職 1 年未満の職員に街探索研修を継続実施、また地域の他施設見学や交流研修を通じてスキルアップを図るにとどまらず、ともに豊島の障害福祉の将来を考えられるような仲間ができるよう後押しします。

重点目標③

地域との連携協働の中で支援が行える体制を再構築します。

具体的展開

- (1) 前述の事例検討会に地域の他事業所職員も参加してもらい、また地域生活支援拠点で行われている 3 障害の事例検討会に参加、当事業所の困難事例を地域の仲間と相談できるようにします。
- (2) 外部研修や交流研修等への積極的な参加によりインプットを増やすとともに、持ち帰った学びを個人のものとし内部に伝達、仲間と共有する文化を作っていきます。

(2) 地域活動支援センター

重点目標①

日中活動の充実を目指すとともに、穏やかに過ごしたい方への居場所機能と両立します。

具体的展開

- (1) 個別面談をスケジュール化、定期的に希望する過ごし方を確認するとともに、いくつかの活動から選択できるようにします。個々の手伝いが以前より必要になっている方も多いため、オリナスメイツとのマッチングができないか検討します。
- (2) 通所の目的は多様でいいという価値観は大切にしていますが、居場所機能を求められインターネット動画視聴を好まれる方が複数おられます。動画をみるだけで終わらず、そこから話題につなげたり、やりたい活動につながる情報提供等の支援をしていきます。

重点目標②

医療的ケアの受入を地域課題と捉え、他事業所とのネットワーク構築を進めていきます。

具体的展開

- (1) 支援員にも対処ができるよう、医療的ケア利用者に関する内部研修を実施、また喀痰吸引の研修受講を検討します。進路実習以外に地域で暮らす障害児者に施設を体験、知ってもらう機会を作れないか検討していきます。
- (2) 区立施設、特別支援学校、相談支援事業所などの他事業所見学によりつながりをつくり情報収集を行い、地域課題の把握と解決を目指すとともに情報共有を行います。
- (3) 特別支援学校等に「医療的ケアが必要になっても通える場所」として周知を行い、雑司谷の医ケアの現状を知ってもらうようにします。

重点目標③

社会参加を希望される方に地域との橋渡しを行っていきます。

具体的展開

- (1) 基本の活動を整えた上で、希望者に対しては地域行事に参加したり近隣住民の方に活動参加を頂いたり、区の作品展に作品を出す、SST など、社会参加の機会創出とともに意欲や力を養って頂きます。地域行事や作品展の開催日程等の情報収集を行います。
- (2) 必要と思えば施設を超えて他事業所につなげられるような情報提供を継続していきます。

8 池袋敬心苑 機能訓練室

重点目標①

機能訓練室職員の連携強化を目指します。

具体的展開

- (1) 定期的に機能訓練室運営会議を開催し、担当セクション内で発生した様々な問題点に対して孤立せずに、それぞれの専門性を活かした知識と経験を持ちより解決に導いていきます。
- (2) 養護課・療護課・在宅サービス課のそれぞれの担当機能訓練指導員不在時にアクシデントが起きた際は他の出勤職員が対応して不在によるデメリットを最小限にしていきます。

重点目標②

池袋敬心苑の介護職種の介護技術・福祉用具に関するリテラシーの向上を目指します。

具体的展開

- (1) 機能訓練指導員が研修参加や文献研究等を通して自己研鑽を行い、専門職としての知識と技術の向上を図ります。
- (2) 担当セクション内だけではなく、状況によってはセクションを横断的に施設内で講義形式や実技形式の研修を実施し、情報の発信と共有を行います。
- (3) 適宜、福祉用具のデモや購入をすることで新たな用具に触れる機会を創出し、福祉用具に関する職員のリテラシーの向上を図ります。

9 池袋敬心苑 医務室

重点目標①

ご利用者が安心安全で安楽な生活が送れるよう、施設内医療部門として各部署の看護師との連携を強化していきます。

具体的展開

- (1) ご利用者の状況や問題点など、専門的な見地から、各部署間の看護師が情報共有を図ることで自発的、かつ積極的にご利用者様の健康維持に努めていきます。
- (2) 看護師不在時のご利用者への対応がスムーズに行えるよう、情報共有と協力体制の見直しを行い生活看護の向上に繋げていきます。

重点目標②

ご利用者やご家族の意思が尊重される医療の提供を行っていきます。

具体的展開

- (1) 身体機能の低下や病状の変化に対し関係医療機関と速やかな連携を目指します。
- (2) ご利用者様の生活が主体となる医療支援のためにインフォームドコンセントの設定や、委託医、または在宅でのかかりつけ医と情報共有を密に行っていきます。
- (3) 「看取りケア」については日常生活の延長線上と捉え、最期を迎える生活の場所として池袋敬心苑を選択いただいた場合、ご家族に寄り添った医療支援に取り組んでいきます。

重点目標③

看護と介護の垣根を超えた他職種連携を強化し、ご利用者の健康維持に繋がります。

具体的展開

- (1) 他職種から理解が得られ統一した医療ケアを継続していく為に、医療従事者としての知識をわかりやすく発信しご利用者に提供していきます。
- (2) 利用者に対する情報共有について、声の掛け方や、相談しやすい環境づくり、日常のコミュニケーションを図ることで、異常の早期発見や、緊急時の連絡・伝達方法を迅速正確にすすめられるよう考慮しながら行っていきます。

第4部
浦安市障がい者福祉センターきらりあ
(千葉県浦安市)

目次

	頁
1 はじめに ……	27
2 職員配置 ……	28
3 就労継続支援B型事業 ……	29
4 生活介護事業 ……	30
5 相談支援事業 ……	31

1 はじめに

昨年は開所 20 周年の節目の年でした。今までの年月を振り返り本当にたくさんの出来事がある中で、ご利用者をはじめ関係者の皆様のお力添えがあつてこそこの 20 年だったとあらためて感謝の気持ちが溢れます。これからの 20 年後には福祉の ICT 化、ロボット化なども進み大きく変化しているかもしれません。時代の変化に柔軟に対応しながら、安心安全な活動、自立と社会参加、ご利用者の意思尊重などの支援の基本方針は変えることなく進んでいきたいものです。

さて、昨年 5 月に新型コロナウイルスも 5 類に移行し、日常生活も徐々に戻ってきました。令和 6 年度は無理のない範囲での感染症対策は続けながら活動の再スタートをいたします。一つには数年間、控えていた祭り(地域イベント)の再開です。全体の 4 分の 1 の職員が「きりりあ祭」などの祭りイベントは初めてとなりますが、地域の皆様にも楽しんでいただけるように努めたいと思います。行事以外にも普段の生活の中で、ご利用者が様々な経験を積めるように外出や納品などにも積極的に取り組んでいきます。

経年の影響により建物や設備に気になるところが出てきました。市と調整をしながら点検・修理・改修などを進めてきていますが、今年度もより安全で快適に活動ができる場となるように適宜対応をしていきます。また、施設内で新たに環境整備委員会を発足しました。倉庫内整理や施設内除草、軽微な修理などをおこなう委員会となります。環境を整えて一層の無駄を減らす効果が得られることにもご期待いただければと思います。

今回の指定管理期間も残り 2 年となりました。障がい者雇用や早朝・延長受け入れ、宿泊体験の実施などについては引き続き充足していくように努めます。地域貢献については通所事業や相談事業において、市内の障がい者への安定した支援ができていると自負しているものの、新たに進められていない現状もあります。市民ニーズに沿った障がい福祉に関わる事業を形にしていく一年にしていきます。今年度もどうぞよろしくお願いいたします。

令和 6 年 4 月

浦安市障がい者福祉センター センター長 大島 佐 登 子

2 職員配置

(令和6年4月1日現在)

職制区分		就労継続支援B型	生活介護	相談支援	合計
常 勤 職 員	管 理 者	1			1
	サービス管理責任者	1	1		2
	職 業 指 導 員	8			8
	生 活 支 援 員	2	20		22
	相 談 支 援 専 門 員			5	5
	看 護 師	1			1
	管 理 栄 養 士	1			1
	事 務 員	2			2
	計				42
非 常 勤 職 員	生 活 支 援 員	1	6		7
	看 護 師	1			1
	医 師	2			2
	理 学 療 法 士	1			1
	ド ラ イ バ ー	2			2
	栄 養 士 補 助	1			1
	作 業 補 助 員	2			2
	総 務 補 助	1			1
	計				17

3 就労継続支援B型事業

働くことを通じて、金銭や作業技術のみでなく社会生活技能を身に付け、また社会の一員としての誇りと尊厳をもつことができるような支援を目指します。そのために、作業をはじめとする活動環境を整えるとともに、ご利用者一人ひとりに合った目標の設定と支援を心がけていきます。

重点目標①

ご利用者が働きがいを持ち、より主体的に取り組める場面が増えるように努めます。

具体的展開

- (1) ご利用者の障がい特性や体力に合った作業を提供します。
- (2) 作業状況や売り上げなどの情報を分かりやすい方法で伝え、仕事へのモチベーションに繋がります。
- (3) ご利用者の強みを活かした役割を増やし、主体的な活動へ繋がります。
- (4) 作業を通して、社会的ルールやマナーを伝える場面を作ります。
- (5) ご利用者が自分の意見や考えを発信できる場を設けます。
- (6) 休憩時間やサークル活動などで、体を動かしたり楽しみを感じたりする活動を提供します。

重点目標②

工賃の維持・向上を目指します。

具体的展開

- (1) 作業の効率化に取り組み、受注量の増加を目指します。
- (2) 積極的な営業を行い、新たな取引先の開拓に努めます。
- (3) 原材料費等における経費削減に努めます。

重点目標③

作業グループ間の連携を強化するとともに、職員の知識とスキルの向上を目指します。

具体的展開

- (1) 作業グループ間の連携を強化するために、職員は他グループの作業やミーティングなどに参加する機会を作ります。
- (2) 支援力の向上や業務効率化に向けた取り組みを行います。

4 生活介護事業

身辺自立・コミュニケーション・健康などの生活技能向上を目的とした自立活動、評価承認を得られる場としての生産・創作活動を通して、それぞれの自己実現に向けた支援を目指します。そのための環境を整えるとともに、ご利用者一人ひとりにあつた目標設定と支援を心がけていきます。

重点目標①

ご利用者が安心して地域生活を送れるよう支援します。

具体的展開

- (1) ご利用者の今や将来に向けた生活に必要なスキルを確認し、練習機会を設けます。
- (2) 外出活動や納品など、地域に出て活動する機会を設けます。
- (3) 見学会やイベントなど、地域の方に理解を深めてもらう場を設けます。

重点目標②

ご利用者の運動プログラムを充実させます。

具体的展開

- (1) ご利用者それぞれに合わせた運動や機能訓練、ストレッチを実施します。
- (2) ご利用者が積極的に体を動かせるよう、活動内容を工夫します。
- (3) 館内だけでなく屋外での運動機会を定期的に設けます。

重点目標③

支援員のスキル向上を図ります。

具体的展開

- (1) さまざまな事業において、知識や技術を習得し幅広い経験を積んでいきます。
- (2) 内外部の研修やe-ランニングを積極的に受講します。
- (3) 班ミーティングや各グループ会議、勉強会など、それぞれの意見を出し合いながら支援内容を検討する機会を設けます。

5 相談支援事業

ご本人が抱える課題の解決や、ご本人の安心と安全が守られた生活を支えるための相談窓口となり、福祉・医療・介護・就労等関係機関と連携を図りながら「本人主体の生活」の実現を支援していきます。

重点目標①

権利擁護を意識し、幅広い視点を持ちながら、ご本人主体の生活を一緒に考えていきます。

具体的展開

- (1) ご本人の権利が守られているかという視点を持ちながら、ご本人やご家族の意向、関係機関の意見を確認し、課題の整理と必要な支援を考えます。
- (2) 課題を抱えながらも支援ニーズを発信できないご本人やご家族に対して、地域の関係機関と連携し、継続した関わりを持ち支援していきます。

重点目標②

計画相談を円滑に提供するためのスキル向上に取り組みます。

具体的展開

- (1) アセスメントを適宜見直し、サービス等利用計画作成に活かします。
- (2) 発信が難しいご本人の意思を丁寧に汲み取り、支援者にも周知していきます。
- (3) 外部の研修会や勉強会に参加し、事業所内で共有します。

重点目標③

一般相談の実情とニーズを把握します。

具体的展開

- (1) 関係機関と連携し、地域移行・地域定着の実情を確認します。
- (2) 一人ひとりのニーズに合わせた情報収集・情報提供を行います。

第5部
敬心ゆめ保育園
(千葉県船橋市)

目次

		頁
1	はじめに	32
2	職員配置	33
3	保育事業	34
4	特別保育事業	35

1 はじめに

令和6年度4月、11年目となる敬心ゆめ保育園は、新たに0歳児14名、1歳児6名、2歳児1名、3歳児1名、計22名の新入園児を迎え在園児数135名で賑やかに新年度をスタートします。

国の待機児童数が5年連続で過去最小となり、船橋市でも待機児童数の減少傾向に伴う定員割れが発生するエリアがあるなど、厳しい状況にシフトしています。今後の動向に目を向け慎重に対応していきたいと思えます。

本園では7年前より市の要請に於いて、定員の120%を上回る児童の受入に協力し運営してまいりました。しかし令和7年度を目途に既定の受入れ枠に戻す必要があることから、今年度より計画減員し、更に翌年には120%を切る最大で131人の在籍数へと減員することになります。

今後当園のある東船橋エリアの待機児童数が大幅に減少する事があろうと、敬心ゆめ保育園が選ばれる園であり続ける、魅力ある保育を継続させていくように努めます。

昨年度導入した園庭の大型遊具は、子どもたちの運動能力を高めるために大いに役立っており、地域交流の一環としても更に利用価値を高めていけると期待しています。

保育内容では、多様化する社会に育つ子どもたちにも対応していけるよう、好きなことを自ら選択できる機会、多種多様な体験ができる環境を整え経験豊かに育つよう支援します。

また、令和6年4月1日から、改正障害者差別解消法が施行されたことに伴い、船橋市全園でも障害児、発達支援児を受け入れることになり、保育園の役割が徐々に変化していきます。

既に当園では障害のあるお子さんを受入れ、差別なく子ども同士が関わることができるインクルーシブ保育を実施しておりますが、支援される側もする側も、決して満足のいく環境ではありません。トイレの問題や移動の為に各扉の開閉、2階へ行くための手段など不便なことばかりで、障害児が安心して過ごせる場であるとは言い難い状況です。そのような状況ではありますが、在園中の支援児、これから当園を選んで来てくださる方、障害児も健常児も隔たり無く過ごせる、心地よい環境を提供できるように取り組んでまいります。

開園10年を経過し、設備に不具合や故障が出始めています。子どもたちが安心・安全に過ごすためには、園舎の健康状態が良好であることが大前提と捉え、計画的にメンテナンスを行いながら、環境の維持に努めます。

最後に、地域の方々、園児保護者、関係各所の皆様には、今後も変わらず温かく見守っていただけますようお願い申し上げます。

令和6年4月
敬心ゆめ保育園 園長 佐藤宏美

2 職員配置

(令和6年4月1日現在)

職制区分		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計	
常 勤 職 員	園長	1						1	
	副園長	1						1	
	副主任保育士	1						1	
	保育士	6	5	6	2	2	2	23	
	支援児担当		1		1			2	
	フリー保育士	1			1			2	
	産明け対応看護師	1						1	
	病児保育担当看護師	1						1	
	栄養士	3						3	
	調理師								
	事務員	1						1	
	計							36	
非 常 勤 職 員	みなし保育士			1				1	
	時間外保育士	2		1	1	1		5	
	栄養士	2						2	
	調理員								
	時間外保育補助員				1				1
	パート保育士	3						3	
	用務員	1						1	
	嘱託医	2(小児科医・歯科医)						2	
	計							15	

3 保育事業

重点目標①

発達に心配な点がある児童に対して配慮ある受入れを実施します。
指針を遵守しながら、乳児保育・幼児保育の充実を図ります。

具体的展開

- (1) 障害児、発達支援児が保育を利用する際には、受け入れる為に必要な解決策を図ります。
- (2) 船橋市をはじめ必要な機関との連携を図り、専門的な支援へとつなげます。
- (3) 乳児保育は、育児分担任制保育の充実を図り、子どもは様々な姿を受け入れてもらい愛着と信頼関係を築き安心して過ごせるようにします。
- (4) 幼児保育は、集団の中で人との関わりを大切にする中で、多様な育ちを受け止めながら様々な活動と十分な経験を通して学び合える環境を提供します。
- (5) 小学校との接続を見据えた活動や生活の中で、難しいことへの挑戦や苦手なことを克服し、できた喜びや達成感を味わい自信に繋がられるように働きかけます。

重点目標②

子どもの発達に合わせた質の高い保育と、適切な保育の実践を意図した求められる保育士の専門性の向上に取り組みます。

具体的展開

- (1) 職員各人が組織の一員として、適切な保育のあり方を共通認識し、不適切な保育にならないためにも、常に学び合える関係性であるための体制を継続します。
- (2) 保育の質を高めるツールとして、子どもとの対話、親との対話、保育者同士の対話を促す為に写真等を用いたドキュメンテーションを、保育記録として活用し保育の振り返りに繋がるように充実させます。
- (3) 外部研修にも積極的に参加し、他園と自園の違いや効果的な保育方法など、知識の深化や新たなスキル獲得などを目指すように働きかけます。

重点目標③

選ばれる園であり続ける為に園評価を実施します。

具体的展開

- (1) 近年中に第三者評価を受けることを見据え、保護者や職員に向けてアンケートを実施します。
- (2) アンケートを基に人的・物的両面から保育環境の整備・改善に取り組みます。
- (3) 職員間の人間関係の不安・疲労やストレスを残さない働き方の実施に繋がります。

4 特別保育事業

重点目標①

延長保育事業における保育環境の充実。

具体的展開

- (1) 合同保育体制化で無理なく異年齢交流を楽しめる環境を整えます。
- (2) 乳児(0歳～1歳)が毎日長時間保育にならない工夫を保護者に提案をします。
- (3) 保護者の多様な働き方と、子どもの育成の両立を支える支援を行う為の職員意識の向上を図ります。

重点目標②

保護者の就労を支援する為の病児保育事業体調不良児対応型保育の展開。

具体的展開

- (1) 体調不良時の児童が落ち着いて過ごせる安全な環境を設定すると共に保護者が安心して預けられるように柔軟に対応します。
- (2) 感染状況や種類等の情報の収集に努め、保護者との共有を図ります。
- (3) 子ども・職員・保護者を対象に、日常生活の中で病気や怪我を減らし健康で丈夫な体作りのために保健指導を実施します。

重点目標③

地域活動推進事業の活性化

具体的展開

- (1) 園庭開放の実施と合わせて看護師による保健相談、栄養士による給食試食会等を実施します。
- (2) 園の行事に地域の方の参加を募り、未就園児の保護者に来園の機会を設けるなど当園を知ってもらえるように働きかけます。
- (3) 幼保小の連携により、情報交換や交流を行います。
- (4) 保育園に在園していない子を持つ保護者の為に、一時預かり保育の場を提供するべく、地域の需要状況の調査を行い、実施に向けて取り組みを開始します。

第 6 部
江東区障害者福祉センター
(東京都江東区扇橋)

目 次

	頁
1 はじめに ……	36
2 職員配置 ……	37
3 多機能型(生活介護・就労継続支援 B 型)事業 ……	38
4 地域生活支援関連事業 ……	40

1 はじめに

江東区障害者福祉センターの運営を引き継ぎ2年目が始まります。

引き継ぎ当初の計画として、1年目はご利用者やご家族に対して引き継ぎによる不安を減らし安心したサービス提供を継続するために、それまでの事業内容や方法をできる限り変更しないことにしました。そして、敬心福祉会として特徴あるより良いサービス内容が提供できるように2年目には新しい取り組みへの道筋を作り、3年目以降に徐々に新しい取り組みを実施いく計画としていました。

1年目となる昨年度は実施内容もその目的も概ね計画通りに進めることができましたが、活動を通して新たに様々なニーズを知ることもできました。そこで今年度は、これまで行われてきた事業内容や支援方法に関して、その目的や方法などを再確認して整理することからはじめ、新しいニーズを取り入れながら活動内容や方法の改善計画を立て、新しい取り組みへ繋げていく準備をしていきます。

また、今年度は現在使用している施設建物の大規模改修があるため、11月から仮の施設建物へ移転をします。施設が新しくきれいになることはもちろん、ご利用者や支援者にとっても使いやすい施設となることに期待は高まりますが、一方でご利用者やご家族の皆さまにとっては、やっと新しい職員に慣れたばかりなのに、今度は施設の場所や設備まで変わってしまう大変な状況が続きます。そのため、今年度も引き続き活動内容の大きな変更は行わず、移転後の送迎など不便さがともなう点についてはご利用者やご家族の皆さんにできるだけ負担をかけないように、区の担当部署と丁寧な調整を進めます。

他にも移転作業の時期には2週間程度施設を閉鎖して物品の整理と運搬準備、開梱作業などを行うこととなります。この間、特に入浴サービスや広報の音訳・発送事業など代わりのきかない事業はその機能を可能な限り休止させないように柔軟な対応をしていきます。

3年目となる令和7年度後半には新しくなった本設へもどる予定です。その際には、ハード面だけでなくソフト面もとても良くなったと感じていただけるように準備を進めてまいります。今年度もよろしく願い申し上げます。

令和6年4月

江東区障害者福祉センター センター長 肥田 淳

2 職員配置

(令和6年4月1日現在)

職制区分		生活介護Ⅰ	生活介護Ⅱ	就労継続 支援B型	特定相談 支援	地域活動 支援センター	合計
常 勤 職 員	センター長	1					1
	サービス管理責任者	1	1	1(兼務)			2
	支援員	6	8	4			22
	指導員			2		5	2
	相談員				1		1
	看護師		1				2
	事務員	2					2
	計	7	10	7	1	7	32
非 常 勤	支援員	6	3			1	10
	看護師	2					2
	計	8	3			1	12

3 多機能型(生活介護・就労継続支援 B 型)事業

運営を引き継ぎ 2 年目となりますが、11 月には大規模改修による仮施設への移転があるため、ご利用者・ご家族の混乱や不便さを可能な限り少なくし、引き続き安心して利用していただけるように、関係機関各所と丁寧な調整をおこないながら支援環境を整えていきます。

重点目標①

仮施設においても日課や行事を可能な限り同じように継続して、安心して利用を継続していただきます。

具体的展開

(1) 生活介護と就労継続支援の両事業所で継続して実施している活動のうち、下記の活動については引き続き実施をいたします。★:移転後の継続に環境調整や実施検討が必要な活動

ア 創作活動

スポーツレクリエーション、調理実習★、買い物実習、音楽、園芸★、自主製作品

イ 作業

河川敷公園の清掃★、家賃帳等のカバー差し、菓子箱等の折り組み立て、DM等封入「るーくる」での就労体験★

ウ 行事

社会参加訓練、節分、ひな祭り、七夕、クリスマス会、誕生会、バスハイク

エ 地域交流事業

区民祭り、地域納涼まつり★、障害者福祉大会等への参加

オ 健康

日々の衛生保持の支援、月1回の定期健診(嘱託医)、年1回の健康診断
個別言語訓練、個別理学訓練(集団理学訓練を集団運動に切り替え個別訓練を増やす)

カ 保護者との連絡

連絡帳の活用

保護者会の定期的な実施(合同保護者会を年1回、訓練室ごとの保護者会年3回)★

キ 給食サービス

時間差での食堂の利用、月1回の給食会議

重点目標②

年度途中から大規模改修による仮設への移転が控えており、移転中には改修後の本設への移転準備が必要となるため、改修内容にかかわる計画及び移転時の活動に関する計画が必要です。令和7年度以降の活動をスムーズに進めるため、区と連携を取りながら計画、実施します。

具体的展開

- (1) 移転や改修に関わる区との事前の打ち合わせと提案など
- (2) 移動後の課題の洗い出しと課題解決に向けた案の作成
- (3) 移動に関わる利用者と保護者への説明
- (4) 移動のための物理的環境整備
- (5) 改修後の新たな活動計画作成

4 地域生活支援関連事業

地域生活支援事業においては、施設移転によって移動の困難さや活動場所の縮小など課題があり、多機能型事業以上に影響が大きくなります。リハビリ、入浴、点訳・音訳など必須事業を止めないようにするとともに、利用者の利便性を少しでも損なわないようにするために、当事者団体・支援団体のニーズを聞き取り、区担当課との調整を重ねながら活動環境を整えていきます。

重点目標①

移転によって開催できなくなる教室などをニーズの高い別の内容に変更するなどして、利用者のニーズが満たされるように活動を見直していきます。また、必須事業が止まらないように区と協議し調整を図り、環境設定を工夫します。

具体的展開

(1) 特定相談支援事業及び基本相談支援

引き続きセンター内の多機能型事業所利用者を対象に計画相談を進めます。センター利用者の中でセルフプランの計画を作成している方について、希望を確認しながら必要に応じて特定相談支援の対象者として利用してもらえようようにします。

地域活動支援センター事業等

(2) 創作的活動及び社会適応訓練事業

ア パソコン教室 4回、料理教室 2回、コーラス教室 10回、リフレッシュ体操教室 42回、絵手紙教室 10回、陶芸教室 6回、障害者地域生活支援セミナー 5回

イ 機能訓練事業

講師との連携をとりながらニーズに合ったサービスが提供できるようにします。

理学療法士による訓練(成人・児童) 96回、言語聴覚士による訓練(成人) 48回、作業療法士による訓練(成人) 24回、言語聴覚士による訓練(児童) 96回、作業療法士による訓練(児童) 48回、発達相談(児童) 24回、社会適応訓練(児童) 20回

ウ 入浴サービス事業

巡回入浴：20人／週 機械入浴：20人／週

家族入浴・自力入浴：一人につき週1回 ※仮設移転後は巡回もしくは機械入浴へ変更

エ その他の事業

講演会 1回、児童発達支援セミナー 1回、日帰りバスハイク 1回

パソコン支援 24回、地域交流イベント(※移転のため例年のイベントを縮小)

(3) 録音物発行事業

移転作業や移転後に支援団体が活動しやすい環境となるよう区との調整を図ります。

ア 江東声の広報 通常号 36 回、特集号 1 回

イ 声の区議会だより 6 回

(4) 点訳サービス事業

移転作業や移転後に支援団体が活動しやすい環境となるよう区との調整を図ります。

日常生活で必要とする文書や情報の墨訳または対面朗読 24 回

(5) 高次脳機能障害者支援促進事業

専門相談 12 回、リハビリテーション 12 回、交流会 12 回、講演会 2 回、連絡会 4 回

重点目標②

年度途中から大規模改修による仮設への移転が控えており、移転中には改修後の本設への移転準備が必要となるため、改修内容にかかわる計画及び移転時の活動に関する計画が必要です。令和 7 年度以降の活動をスムーズに進めるため、区と連携を取りながら計画、実施します。

具体的展開

- (1) 移転や改修に関わる区との事前の打ち合わせと提案など
- (2) 移動後の課題の洗い出しと課題解決に向けた案の作成
- (3) 移動に関わる利用者と支援団体、講師などへの説明
- (4) 移動のための物理的環境整備
- (5) 改修後の新たな活動計画作成

社会福祉法人 敬心福祉会

～ 事業所一覧 ～

【〒157-0064 東京都世田谷区給田5-9-5】

- 法人本部事務局 TEL 03-5958-1165 FAX 03-5958-1210
- 特別養護老人ホーム 千歳敬心苑 TEL 03-3307-1165 FAX 03-3307-1140
- デイ・ホーム千歳 TEL 03-3307-2282 FAX 03-3307-1140
- 給田介護保険サービス TEL 03-3307-2598 FAX 03-3307-1140
- 給田ヘルパーステーション TEL 03-3307-2424 FAX 03-3307-1140

【〒157-0062 東京都世田谷区南烏山6-2-19 烏山区民センター2階】

- 烏山あんしんすこやかセンター（地域包括支援センター）
TEL 03-3307-1198 FAX 03-3300-6885

【〒171-0022 東京都豊島区南池袋3-7-8 オリナスふくろうの杜】

- 特別養護老人ホーム 池袋敬心苑 TEL 03-5958-1165 FAX 03-5958-1210
- デイホーム南池袋 TEL 03-5958-1206 FAX 03-5958-1209
- 障害者支援施設 雑司谷 TEL 03-5958-1176 FAX 03-5958-1210
- 雑司谷デイサポートセンター TEL 03-5958-1176 FAX 03-5958-1210
- ふくろうの杜介護保険サービス TEL 03-5958-1207 FAX 03-5958-1195
- ふくろうの杜高齢者総合相談センター（地域包括支援センター）
TEL 03-5958-1208 FAX 03-5958-1195

【〒279-0042 千葉県浦安市東野1-8-2】

- 浦安市障がい者福祉センターきらりあ（就労継続支援B型事業・生活介護事業）
TEL 047-350-8770 FAX 047-350-8766
- 指定特定相談支援事業 きらりあ相談室 TEL 047-350-8765 FAX 047-350-8775

【〒273-0002 千葉県船橋市東船橋3-15-8】

- 敬心ゆめ保育園 TEL 047-411-5725 FAX 047-424-7373

【〒135-0011 東京都江東区扇橋 3-7-2】

- 江東区障害者福祉センター TEL 03-3699-0316 FAX 03-3647-4918